

大館市適正入札・契約推進委員会

平成26年度 第2回定例会議事録（概要）

- 日 時：平成26年12月17日（水）午前10時00分～11時00分
- 場 所：大館市役所3階（第1委員会室）
- 出席委員：蒔苗 誠（委員長／税理士）
伊藤 治兵衛（弁護士）
佐藤 昭男（学識経験者）
斉藤 留美子（関係業界代表／建築士）
吉田 光明（内部委員／大館市副市長）
名村 伸一（内部委員／大館市総務部長）

1. はじめに（略）

2. 開 会（略）

3. 公開の可否について

委員長： 定例会議につきましては、要綱第5条第6項に「原則的に公開とする」とありますが、本日の定例会について公開とするか否か、委員の皆様のご意見を伺います。

（公開することについて、反対意見なし）

委員長： それでは、本日の定例会を「公開」と決定します。なお、委員各位の自由な討論を保障するために必要な場合は、傍聴者にご遠慮願うこともありますので、あらかじめお断りいたします。

また、定例会の内容については、インターネットを通じて、概要の公表も行いますのでご承知置き願います。

3. 審 査

委員長： 初めに、要綱第2条第1号に規定する「市の発注に係る入札・契約の運用状況についての報告」を受けます。事務局お願いします。

事務局： それでは、お手元の【資料1】「業種別入札方式別発注総括表」をもとに、26年度上半期の状況について説明いたします。

まず、業種別としては4つに分類しまして、修繕工事を含む「建設工事」、建設工事に必要な調査や測量・設計業務の「建設コンサルタント業務等」、備品や消耗品等の購入の「物品調達」、そして建設コンサルタント等を除く委託契約全般の「役務提供」としております。

次に、この4分類を更に入札方式別として

- ◎ 修繕工事等条件付一般競争入札
- ◎ 公募型指名競争入札
- ◎ 通常指名競争入札
- ◎ 随意契約

に分けております。なお、単価契約については「単価契約」と記入して掲載しており、随意

契約の欄には、250万円を超える契約を掲載しております。これは、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」施行令第7条の規定により、公表の対象が発注予定、入札等の経過・結果とも予定価格250万円を超えるものとなっていることから、本委員会でご審議いただく案件としても、法律にならって250万円を超える随意契約としております。

【資料1】の裏のページの表の欄外下に落札率について注釈を入れておりますが、普通契約の落札率は契約金額の合計を予定価格の合計で除した全体落札率とし、単価契約の落札率は落札率の合計を入札件数で除した平均落札率としております。

それでは【資料1】の総括表に基づき、前年同期と比較して平成26年度上半期の特徴を説明いたします。

- まず、建設工事ですが、公募型指名競争入札は、件数で前年同期(122件)から69件(56.5%)増加して191件に、契約金額では、前年同期(30億9千4百万円)から約6億2千1百万円(20.0%)増加して37億1千5百万円となっております。

建設工事のトータルとしては、前年同期(147件)から76件(51.7%)増加して223件、契約金額では、前年同期(33億4千8百万円)から5億4千4百万円(16.2%)増加して38億9千2百万円となりました。

件数・契約金額ともに大幅な増加となったのは、昨年8月に発生した記録的豪雨によって、発生した○災害箇所の『復旧工事』、○前倒し発注による小・中学校の『耐震補強』、○消防施設における『高機能指令装置の整備』、○第二・花岡・矢立各中学校統合に伴う『通学路の橋梁工事』等の大型工事が発注となったことが大きな要因であります。

また、上半期の工事発注における特徴としまして、○入札不調が6件、○入札取止めが42件あったことがあげられます。

特に、入札取止めについては、公募したものの災害復旧工事を中心に入札参加申込み業者が皆無であったことにより取止めとしたものですが、要因として、昨年度に受注済の未完成工事に加え、今年度の発注分も含めた、1業者による掛持ち工事の多さから市内業者の技術者及び作業員不足によるものと思われれます。

なお、災害復旧工事については、昨年度下半期には109件契約済みでありましたが、今年度においては、入札取止めとした案件を、条件を変更するなどして再発注・再々発注とし、また、担当課で随意契約としたものも含めて28件が契約となっております。

建設工事の落札率についてであります。前年同期(97.4%)と比較しますと1.0ポイント増加し、98.4%であります。

- 次に、建設コンサルタント業務等について報告いたします。トータルで比較しますと、件数では、前年同期(35件)から2件減少33件、契約金額では前年同期(約2億4千6百万円)から5千3百万円(21.5%)減少し1億9千3百万円となっております。

また、落札率では前年同期(87.2%)と比較して3.2ポイント上がり90.4%となっております。

これにつきましても、件数で2件の減少に対して契約金額が21%減少した要因としては、昨年同期は、○統合簡易水道の新設や水道未普及地域解消に伴う『実施設計業務』、○『公共下水道実施設計業務』など業務内容が広範囲にわたる予定価格の大きなものが発注になったためと考えられます。

- 次に、物品調達について報告いたします。トータルで比較しますと、件数では前年同期(109件)から28件減少して81件、契約金額では、前年同期(3億8千2百万円)から約2億5千5百万円(66.7%)減少して1億2千7百万円となっております。

これにつきましては、市立病院における、高額な医療機器の購入が昨年同時期に比べて少ない

ことによります。

また、トータルの落札率については、普通契約で前年同期（92.0％）から3.3ポイント上がり95.3％、単価契約では1.4ポイント下がって85.0％となっております。

- 次に、役務提供であります。トータルの件数は前年同期（218件）から31件（14.2％）減少して187件、契約金額では、前年同期（19億3千万円）から2千4百万円（1.2％）増加して19億5千4百万円となっております。件数の減少に比べて契約金額が増加したのは、○給食センター配送業務の長期契約、○市内情報システムの機器更新、○消防自動車の分解整備業等の予定価格の大きなものが発注になったものと考えられます。

また、トータルの落札率については、普通契約で前年同期（98.0％）から0.9ポイント下がって97.1％、単価契約では6.9ポイント上がって97.7％となっております。

- 以上、26年度上半期における入札に付したものの全てと予定価格250万円を超える随意契約の総合計は、件数で524件、前年同期（509件）と比較し15件の増加となっております。

また、単価契約を除く契約金額の総合計は、約61億6千8百万円で、前年同期（59億9百万円）と比較して2億5千9百万円の増加となっております。総トータルの落札率については、普通契約で97.6％で、前年同期（96.8％）から0.8ポイント上がり、単価契約では92.7％で、前年同期（88.1％）から4.6ポイント上がりとなっております。

平成26年度上半期の入札・契約の運用状況についての説明は以上です。

なお、この総括表に記載されているもの全ての詳細な状況につきましては、お手元の【資料2】「業種別入札方式別発注一覧表」に記載しておりますのでご参照願います。

委員長： 「市の発注に係る入札・契約の運用状況の報告」について、何かご質問、ご意見はございますか。

（特に意見なし）

委員長： それでは、次の審議事項に移ります。本委員会要綱第2条第2号の規定により、「市の締結した契約のうち、委員会が抽出したのものに関し、競争参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経緯等について」の審議を行います。

要綱第6条の規定により、この抽出は「抽出委員」に委任し、あらかじめ選んでおります。要綱の運営要領第3第2項の規定により、事務局の説明に先立ち、抽出委員の佐藤委員から「抽出結果」の報告及び確認をお願いします。

抽出委員（佐藤委員）： それでは、審議に入る前に抽出結果について報告しますので、ご確認をお願いいたします。

（1） 修繕工事等条件付一般競争入札

① 修繕工事【市道長木川南線ほか舗装修繕】

一般競争入札は、修繕工事のみで実施されておりますが、今回は最低制限価格制度において実施された12件の事例の中から、予定価格の最も高かった事案を選びました。

（2） 公募型指名競争入札

① 土木一式工事 【市道二中長面袋線道路改良工事】

上半期に実施した総合評価落札方式 4 件の中から、道路改良工事を選びました。

② 測量及び建設コンサルタント等業務 【大館市公共下水道板子石地区実施設計業務】

コンサルタント業務からは、調査基準価格を下回る低入札により、低入札価格調査を実施して落札とした 2 件の事例の中から、予定価格の最も高い事案を選びました。

③ 物品調達 【真空パック毛布】

物品調達につきましては、市長事務局における案件のうち、最も入札参加者の多かった事案を選びました。

④ 役務提供 【大館市比内学校給食センター給食調理配送業務】

役務提供につきましては、市長事務局における案件の中から、最も予定価格の高い事案を選びました。

(3) 随意契約

① 建設工事 【局所がけ崩れ対策工事（山田工区）】

随意契約につきましては、予定価格 250 万円以上のものを審査対象としておりますが、市長部局の『建設工事』において、入札を取止めとなり、再公募する時間的余裕がないことから担当課で随意契約とした案件を選びました。

委員長： それでは、抽出の結果について皆様の確認をお願いいたします。

委員長： 引き続き、事務局から抽出事案について一括して説明を受けます。

事務局： それでは、お手元の【資料 3】により説明いたします。

- 1・2 頁は、修繕工事等条件付一般競争入札で発注しました「市道長木川南線ほか舗装修繕」であります。修繕工事等条件付一般競争入札は緊急を要し、予定価格が 50 万円を超え 130 万円以下の本来は随意契約できる修繕工事を対象に、公募から入札まで 1 週間以内の短期間で行う入札であります。

本事案の入札参加資格としては、◎市の登録名簿の「舗装工事 B 級」に登録されていること、◎市内業者であることが主なものであります。当入札には、資格を満たす 3 者が応募・参加しました。落札率は 99.5 %でありました。

- 3 頁から 5 頁は、公募型指名競争入札で発注しました「市道二中長面袋線道路改良工事」であります。入札参加資格としては、◎市の登録名簿の「土木一式工事 A 級」に登録されていること、◎市内に本社・本店又は支店・営業所等を有していること、◎本工事に必要な主任技術者として、2 級土木施工管理技士又は、同等以上の資格を有する者を現場に配置できること等でありました。

本案件は「総合評価落札方式」を採用したものでありますが、昨年度は 5 件、今年度は 4 件実施しております。この方式は、受注者の技術力によって品質が左右される公共工事について、価格のみの競争入札による単に安いことが公共の利益とは限らないため、「価格と品質の両方で総合的に優れたもの」への転換を図る手法として、本市では平成 20 年度から取り入れた入札方法であります。運用としては、土木工事で 2,500 万円以上、建築工事で 5,000 万円以上の工事を対象案件としております。

本工事には、資格を満たす 3 者が応募・参加しましたが、入札時に 1 者が辞退し、2 者によ

る競争入札となりました。落札率は97.6%となっております。

- 次は、6頁から8頁の建設関係コンサルタント業務「大館市公共下水道板子石地区実施設計業務」であります。入札参加資格としては、◎市の測量及び建設コンサルタント業務のうち「土木関係コンサルタント業務」の「下水道部門」に登録されていること、◎秋田県内に本社・本店又は支店・営業所等を有していること、◎秋田県内において、公共下水道管渠の実施設計業務を元請として実施・完了した経験を有すること等であります。この条件で公募したところ、資格を満たす10者が応募・参加し入札が実施されました。

この案件は、低入札価格調査制度を適用する事案であり、入札の結果4社が低入札でしたので、直ちに全社から内訳書の提出を求め低入札調査を経て落札としたものです。

調査の結果、調査基準価格を下回った4社は全て失格となりましたので、詳細調査は行わずに、調査基準価格を上回り予定価格の範囲内の最低価格者を落札としたものであります。

落札率は76.5%でありました。

- 次に、9頁～11頁の物品調達「真空パック毛布」であります。

入札参加資格は、◎市の物品納入業者に登録されていて「消防器具・保安標識」又は「医療機器・保険用品類」又は「インテリア・寝具」を取扱い品目として申請している者、◎市内に本社・本店又は支店・営業所等を有していること等であります。

この条件で公募したところ、6者が応募・参加して入札が実施されました。

落札率は90.1%となっております。

- 次は、12頁から14頁の役務提供「大館市比内学校給食センター給食調理配送業務」であります。入札参加資格は、◎市の役務提供登録名簿において「給食調理配送等」として登録されていること、◎市内に本社・本店又は支店・営業所等を有していること等であります。この条件で公募したところ2者が応募・参加して入札が実施されました。

落札率は99.9%でありました。

- 最後に、15～16頁の建設部 土木課で随意契約いたしました「局所がけ崩れ対策工事（山田工区）」であります。この案件は、当初「土木一式・B級格付け業者」を対象として「公募型指名競争入札」を予定しておりましたが公募期間内に、入札参加申込みが皆無であり、入札を取止めとしたものです。同じ格付けで再公募しても入札参加申込みが見込めないこと、また、早急に工事着手する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、「土木一式A級格付け業者」3社から見積りを徴取し最低者と随意契約としたものであります。

抽出案件に対する説明は以上でございます。

委員長： 皆様のご意見を頂戴したいと思います。事前に資料も配布になっておりますし、審議経過の公表ということもありますので、活発なご意見をお願いいたします。

伊藤委員： 入札額が業者によって約1000万円の開きがみられるけれども、この理由はなんだと考えますか。

事務局： 人件費で競争しているとみられます。

斉藤委員： ダンピングの恐れはないのでしょうか。

要綱は県等を参考にしていると思われ、予定価格が300万円以上の測量及び建設コンサルタ

ント等業務は、低入札価格調査制度の対象となっているが、最低制限価格制度の対象には変更できないのでしょうか。いままでも、ダンピング傾向が見られたのはコンサルタント関係であったように記憶しており、要綱の再考が必要ではないでしょうか。

事務局： 県内の市町村との整合性もあり、調査してみることにします。

委員長： その他ありませんか。
ないようですので、抽出の案件についての審議を終了いたします。

委員長： それでは、続きまして、要綱第2条第1号及び同運営要領第2の規定に従い、指名停止の運用状況について事務局から報告を受けます。

事務局： それでは、お手元の【資料4】により、26年度上半期の指名停止等の運用状況について説明いたします。26年度上半期においては、8社の指名停止措置を行っております。

- 1頁目に記載されている7社につきましては、鉄道建設・運輸施設整備支援機構が発注した「北陸新幹線融雪設備工事」に関し受注予定事業者を予め決定するとともに、受注できるような価格で入札を行ったとして、公正取引委員会から刑事告発を受けたものであります。
このため、大館市指名停止要綱第2条の規定により、この7社を12か月間の指名停止措置を講じたものであります。

- 2頁目は、「日通商事（株）秋田支店」に関する事案であります。
段ボールケース等の販売価格に関し、東日本段ボール工業組合神奈川支部の会合において共同して販売価格を引き上げる旨を合意したとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたものであります。
このため、大館市指名停止要綱第2条の規定により、14か月間の指名停止措置を講じたものであります。

指名停止等の運用状況については、以上でございます。

委員長： それでは、ただいまの事務局の説明について、質問を含めて、委員の皆様のご審議をお願いいたします。

(特になし)

委員長： これをもちまして、本日の定例会の案件は終了いたしました。
要綱の運営要領第2の第2項には、市が実施している入札・契約制度の状況について報告するものとする、とありますし、入札・契約制度全般にわたって意見を述べることもできますが、何かありますか。

斉藤委員： 資料2のP.50、No.25『人材派遣』業務とは、どのようなものでしょうか。

名村委員： 扇田病院の受付事務、メッセージャー等の業務です。

齊藤委員： わかりました。

伊藤委員： 材料が手に入らず工期が遅れたために、指名停止を受けた業者（大館市外）がいるが、大館市ではそのようなことがありますか。

事務局： 大館市ではそのような理由ですぐ指名停止することはなく、業者からの工期延長の申し出により協議を行い、変更契約をすることになると思います。

伊藤委員： わかりました。

4. その他

委員長： 事務局から「その他」で何かありますか。

事務局（齊藤補佐）

報告が1件ございます。【資料5】の「低入札価格調査一覧」でございます。

先ほどの抽出事案でも少し説明いたしましたが、今年度上半期における低入札価格調査制度に該当し、調査の結果、低入札で落札した案件についての資料に関する報告であります。

- 建設工事 につきましては、大館市建設工事 低入札価格調査制度実施要綱第2条の規定により、予定価格が2千5百万円以上、ただし、建築一式工事にあつては、5千万円以上の工事が対象となっております。43件の対象工事がありましたが、低入札受注の事案はありませんでした。昨年同期もありませんでした。
- 建設コンサルタント業務等 につきましては、大館市委託業務 低入札価格調査制度 及び最低制限価格制度実施要綱第2条の規定により、予定価格が3百万円以上の業務が対象となっております。11件の対象案件がありましたが、低入札受注は1件ありました。
【資料5】の裏面をご覧ください。これは「田代公民館耐震二次診断業務」ですが、6社が入札に参加し、4社が調査基準価格を下回る金額でしたので、直ちに全社から業務内訳書を提出してもらい調査を実施したものです。調査の結果、『調査1』で1社が失格基準価格を下回りましたので失格とし、残り3社が『調査2』へ進みます。『調査2』では2つの項目のうち1つの項目で1社が失格基準額を下回りましたので失格とし、残り2社が『調査3』へと進みます。ここでは、2社とも詳細調査を省略できるかどうかの基準価格を上回りましたので、2社のうち入札金額の低い者を落札としたものであります。
- 役務提供 につきましては、同様の規定により、予定価格が百万円以上の業務が対象となっております。51件の対象事案がありましたが、低入札受注の事案はありませんでした。昨年同期は、5件の低入札受注がありました。

低入札価格調査については、以上でございます。

委員長： ただいまの事務局の説明について、委員皆様の審議をお願いいたします。

委員長： 本日の議事につきましては、これをもって終了いたします。ご苦労様でした。

事務局（豊田課長）：

本日は、お忙しい中、長時間にわたる審査をいただきありがとうございました。

蒔苗委員長はじめ委員の皆様方には、公私ご多忙にもかかわらず貴重な時間を割いていただき、終始意欲的なご意見をいただきました。これまでの熱意とご労苦にたいしまして、心から敬意を表すとともに厚くお礼申し上げます。入札及び契約につきましては、これまでの、皆様方のご意見を参考に、なお一層の公正性、競争性そして透明性を確保できるよう努めて参ります。

本日は、長時間にわたる審査をいただきまことにありがとうございました。

以上をもちまして『平成 26 年度第 2 回 大館市適正入札・契約推進委員会』を終了いたします。